

伊国危管第 66 号
令和 3 年 10 月 14 日

各区長（自主防災会長）様

伊豆の国市長
（総務部危機管理課）

令和 3 年度地域防災訓練の実施計画表の提出について（依頼）

日頃より、市防災行政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

毎年、12 月の第一日曜日は、静岡県が定める「地域防災の日」となっています。各自主防災会におかれましても、地域防災訓練の実施に向けて準備を進めて

いただいていることと思います。

訓練実施等のご要望については、6 月にご提出いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発令され、総合防災訓練が中止となったため、追加・変更等があるかと思っておりますので、改めて地域防災訓練の実施内容について、計画表のご提出をお願いします。

記

- 1 提出書類 令和 3 年度地域防災訓練実施計画表（別紙のとおり）
- 2 提出期限 令和 3 年 11 月 15 日（月）
- 3 提出先 危機管理課（FAX または E-mail）
※訓練を実施しない場合においてもご報告をお願いします。

※自主防災活動に関する様式は
伊豆の国市 HP トップ > 暮らし > 消防・防災 > 区連合会連絡掲示板
> 令和 3 年度自主防災活動提出依頼物様式 > 『自主防災会防災訓練実施計画表』
をご活用ください。

(1) 防災訓練災害補償共済について

注意事項

防災訓練災害補償共済について

市では、防災訓練参加者を対象とした防災訓練補償共済に加入しています。ただし、事前に本計画表の提出がない場合、補償の対象とならないことがありますので、計画表のご提出をお願いします。

小中学校児童・生徒について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各自主防災会の訓練への積極的な参加促進はいたしませんが、自主的に参加する児童・生徒に対しては、感染症対策を徹底した上で参加するようご指導願います。

水消火器の貸出について

6月に訓練実施調査票にて水消火器の貸出希望をいただきましたが、変更・修正がある場合には、希望本数の記入をお願いします。
※本数に限りがありますのでご要望の本数に添えない場合があります。

市同報無線によるサイレン吹鳴について

訓練当日(12月5日)の午前8時30分に訓練地震発生の合図として、市同報無線のサイレン吹鳴を行います。

市行政無線による情報伝達訓練について

各公民館に設置してある防災行政無線を使用して、情報伝達訓練(訓練参加人員報告)を実施するよう計画していますので、ご報告のとりまとめをお願いします。

担当 総務部危機管理課 大川・勝又
電話 055-948-1482 FAX 055-948-1169
E-mail kiki@city.izunokuni.shizuoka.jp

参考資料

令和3年度 地域防災訓練 訓練項目一覧

新型コロナウイルス感染症に対しては、今後も継続的な感染予防対策が必要となり、「新しい生活様式」を社会に定着するよう取り組んでいるところです。

このような状況下で災害が発生した場合において、市民の皆様がためらわずに防災活動（自助・共助）ができるよう、各自主防災会の運営にあたっては、「3つの密」を避ける等、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための対策をする必要があります。

各自主防災会におかれましては、下記の訓練項目を参考に訓練実施計画を立案していただくようお願いします。

◆防災訓練実施の留意事項

訓練を実施する場合には、以下の対策等の措置を講じるようお願いします。

- (1) 十分な換気を行い、密閉空間を作らないようにしてください。
- (2) 訓練参加者同士が密集・密接にならないようにしてください。
- (3) 風邪症状等のある方は、参加を控えてください。
- (4) 訓練参加者は、できる限りマスクを着用してください。
- (5) 手洗い、うがいの励行、状況に応じた感染症対策を講じてください。

●重点的に実施する訓練項目

- 1 自助の推進
 - ・住宅の耐震化や家具の固定を確認する。
 - ・自主防災組織や事業所、学校等の単位で想定される災害リスクの把握や避難ルート場所の確認を働きかける。
 - ・家庭内における食料等の緊急物資の備蓄を確認する。
 - ・住民が緊急速報メールを受信することにより、自身の防災行動をとる事ができるよう理解を深める。
- 2 想定される災害の正しい認識（第4次地震被害想定理解推進）
 - ・第4次地震被害想定を踏まえ、DIG（災害図上訓練）やま歩きの実施により、地域ごとに起こりうる災害の把握を働きかける。
 - ・避難時間の短縮を図るため、避難施設への道順を分かりやすい場所に掲示するなど、避難方法の見える化を図る。
- 3 実践的な訓練の実施
 - ・地域の状況に基づき、具体的な災害対応を確認し、実践的な地域防災訓練

の実施を推進する。

- ・自主運営を目指した避難所開設運営訓練や避難所生活体験訓練、HUG の実施を促進する。
- ・事業所に対して地域防災訓練への参加を働きかける。
- ・避難所運営の意思決定の場に一定数の助成が参画する組織づくりなどを行い、女性被災者をはじめとする細やかなニーズが反映される避難所運営体制を構築する。

●毎年継続的に実施すべき訓練項目

【自助】

- 1 家庭内空間の安全性の確保
 - ・「家庭内 DIG」や「家庭内対策（自助）チェックリスト」等による各家庭内の防災対策の確認
 - ・住宅の耐震補強、家具の固定の実施
- 2 災害時の情報収集手段の確認
 - ・緊急速報メールの受信設定の確認
 - ・災害用伝言ダイヤル「171」等の使用方法の確認

【共助】

- 1 自主防災組織の体制確認
 - ・「防災資機材・防災用品点検チェックリスト」を活用し、自主防災倉庫の資機材等の点検、操作方法の確認
 - ・「自主防災組織活動（共助）チェックリスト」を活用し、不足している取組の具体的把握、これに対応する訓練の実施
 - ・「自主防初動チェックリスト」用いた初動体制の確認
- 2 地域住民の安否確認
 - ・「黄色いハンカチ作戦」の実施など地域における安否確認、避難支援方法の検討
 - ・災害時要援護者台帳等を活用した安否確認訓練の実施
- 3 避難所の運営
 - ・発災後の避難所生活をイメージするための避難所運営訓練（HUG）の実施

【防災情報の入手】

気象情報や土砂災害情報、避難所情報などの防災情報を自らも積極的に情報収集をし、もしもの場合に備え防災情報の入手方法を確認する。

(防災情報)

- 市の同報無線の情報がメールやLINEで取得できます！

市ではEメール及びLINEを利用して、市民の皆さんに気象情報、地震情報、火災情報、イベント情報、生活情報を配信しています。配信希望者は登録が必要です。詳しい登録方法は、市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp>

(メール配信) ホーム>電子行政サービス (Eメール配信サービス)

(LINE) ホーム>市政>広報>伊豆の国市公式LINEアカウントのご案内